

## 教 育 民 生 委 員 会 記 録

開 会 年 月 日	平成 26 年 7 月 4 日		
開 会 時 刻	午前 9 時 58 分		
閉 会 時 刻	午後 1 時 47 分		
出 席 委 員 名	◎中山裕司    ○世古明    楠木宏彦    鈴木豊司		
	吉井詩子    岡田善行    福井輝夫    藤原清史		
	西山則夫		
	世古口新吾    議長		
欠 席 委 員 名	なし		
署 名 者	楠木宏彦    鈴木豊司		
担 当 書 記	中川浩良		
審 議 議 案	議案第 45 号	平成 26 年度 伊勢市 一般会計 補正予算(第 1 号) (教育民生委員会関係分)	
	議案第 47 号	平成 26 年度 伊勢市 認知症対応型共同生活介護事業 会計補正予算(第 1 号)	
	議案第 52 号	伊勢市福祉医療費の助成に関する条例の一部改正につ いて	
	議案第 54 号	伊勢市病院事業の設置等に関する条例の一部改正につ いて	
	議案第 56 号	3 トンパッカー車の取得について	
	平成 26 年 請願第 2 号	「子ども・子育て支援新制度」に関する市条例制定につ いての請願	
	継続調査案件	「伊勢市病院事業に関する事項」	
説 明 員	健康福祉部長    健康福祉部次長    こども課長    高齢・障がい福祉課長		
	生活支援課長    福祉総務課長    介護保険課長    医療保険課長		
	環境生活部長    教育長    教育部長    教育次長    教育総務課長		
	学校教育課副参事    スポーツ課長		
	病院事業管理者    病院事務部長    病院事務部参事		
	新病院建設推進課長    新病院建設推進課副参事    ほか関係参与		

## 審査結果並びに経過

中山委員長開会を宣言し、会議録署名者に楠木委員、鈴木委員を指名した。

直ちに会議に入り、初めに「平成 26 年請願第 2 号『子ども・子育て支援新制度』に関する市条例制定についての請願」を議題とし、賛成少数をもって不採択すべしと決定した。

次に、「議案第 45 号 平成 26 年度伊勢市一般会計補正予算（第 1 号）」中教育民生委員会関係分、「議案第 47 号 平成 26 年度伊勢市認知症対応型共同生活介護事業会計補正予算（第 1 号）」、「議案第 52 号 伊勢市福祉医療費の助成に関する条例の一部改正について」、「議案第 54 号 伊勢市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について」、「議案第 56 号 3 トンパッカー車の取得について」以上 5 件を順次議題とし、いずれも全会一致をもって可決すべしと決定し、委員長報告文については、正副委員長に一任することと決定した。

教育民生委員協議会開会のため暫時休憩し、再開後に、継続調査案件となっている「伊勢市病院事業に関する事項」について当局からの報告を受け、引き続き調査を行うことを決定し、委員会を閉会した。

開会 午前 9 時 58 分

### ◎中山裕司委員長

おはようございます。御参集ありがとうございます。

それではただいまから、教育民生委員会を開会をいたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立をいたしております。

これより会議に入ります。

会議録署名者 2 名を委員長において、楠木委員、鈴木委員の御両名を指名いたします。

本日、御審査いただきます案件は、去る 6 月 23 日及び 30 日の本会議におきまして、教育民生委員会に審査付託を受けました「議案第 45 号 平成 26 年度伊勢市一般会計補正予算（第 1 号）」中教育民生委員会関係分、「議案第 47 号 平成 26 年度伊勢市認知症対応型共同生活介護事業会計補正予算（第 1 号）」、「議案第 52 号 伊勢市福祉医療費の助成に関する条例の一部改正について」、「議案第 54 号 伊勢市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について」、「議案第 56 号 3 トンパッカー車の取得について」以上 5 件及び「平成 26 年請願第 2 号『子ども・子育て支援新制度』に関する市条例制定についての請願」1 件、また、審査付託案件終了後、継続調査案件となっております「伊勢市病院事業に関する事項」についての御審査をお願いをいたしたいと思っております。

お諮りをいたします。審査の方法につきましては、委員長に御一任願いたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

### ◎中山裕司委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

また、委員間の自由討議につきましては、申し出がございましたら、随時行いたいと思いますので、よろしくお願いをいたしたいと思います。

### 【平成26年請願第2号子ども・子育て支援新制度に関する市条例制定についての請願】

◎中山裕司委員長

それでは、議事の都合上、最初に「平成26年請願第2号 子ども・子育て支援新制度に関する市条例制定についての請願」を御審査願います。

本日は参考人といたしまして、植田文枝さん、平義法子さん、新家みち子さんの御出席をいただいております。

この際、委員会を代表いたしまして、請願者に一言御挨拶を申し上げたいと思います。

本日はお忙しい中にもかかわらず御出席をいただきまして、まことにありがとうございます。委員会を代表いたしまして、お礼を申し上げますとともに、忌憚のない御意見をお述べくださいますようお願いをいたします。

請願の審査につきましては、最初に請願の代表者から5分以内で請願趣旨の説明及び意見をいただいたあと、議員の皆さんから、請願者に対しての質疑を行うこととなっております。

それでは、請願者から請願第2号についての御意見をお願いいたします。どうぞ。

### ●新家請願人

たけのこ労組の新家と申します。本日はこのような機会を与えていただけてうれしく思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

私たち5団体は、子ども子育て新制度に関する市条例制定について請願を出させていただきました。

国は、2015年4月に新制度の本格施行を予定しておって、各自治体で今準備が進められているところですが、私たちの周りのお父さんお母さん、関係の方を見てみると、あまりこう皆さん御存じないというようになことが現状だと思えます。

新制度の検討の実施に当たっては、何よりも子供たちがどんなふうに育っていくか、子供たちの権利保障を最優先に考えて、格差を生じさせない仕組みづくりをお願いしたいと思っております。そのために関係者や住民の方に説明会を開くとか、そういうふうな周知徹底をして、当事者の意見も十分聞いていただけて検討していただくようによろしくお願いしたいと思います。

次に、請願項目についてですけれども、1項目めについて、児童福祉法24条を踏まえたいえで、子供の保育に格差が生じない制度にしてください。新制度では紆余曲折の後、児童福祉法24条が残りました。これは、全国の保育関係者の思いが通じたのだと、すごくうれしく思っております。

1項には、市町村は保育を必要とする児童を保育所において保育しなければならないというふうにうたわれております。

ただ、2項にうたわれている認定こども園や家庭的保育事業では、それぞれの施設として利用者の直接契約となって、認可基準もばらばらです。子供にとって同じ要件があり、同じく発達を保障される権利があるのに、入所している保育施設によって保育の質に違い

があっけはいけないなというふうに思います。

どの保育施設に通っていても、同じ水準の保育が受けられるようにしていただきたいと  
思います。

2項目めについて、新制度では、認定利用の手続が煩雑になります。

保護者に十分説明を行い、スムーズに手続ができる方法にしていきたいと  
思います。

そして、希望の保育施設で保育が受けられるように、当面特に手厚く配慮をお願いした  
いと思います。

3項目めの障害児の保育について、本来なら障害のあるお子さんの場合、保護者の就労  
いかんにかかわらず、集団保育がその子の発達を促すという見通しがあるなら、それは保  
育の要件に入るのではないかなというふうに思います。

子供が子供たちの中で成長するし、周りの子どもたちもまた成長します。

国の政省令ではあくまでも保護者の就労が問われていますが、伊勢の子供として考える  
ときに、就労と同じく障害を持っているということが要件に入れば、それはもうすごくす  
ばらしい子育て支援だと思います。

現在、伊勢市では、加配の職員をつけることに対して補助金が出ています。ぜひ、新制  
度のもとでも安心して預かれる、そんなバックアップをしていただきたいと  
思います。

4項目めについて、現行保育施策における伊勢市の単独補助金、保育料軽減策など、維  
持継続し、現行水準を後退させず改善を図ってください。

伊勢市では現在、市の補助金をいろいろつけていただいています。例えば、民間保育所  
に対しては、一般保育事業補助金、この補助金は民間にとって命綱です。

それから延長保育推進補助金、アレルギー児対策対応のための補助金、1歳児の配置基  
準については、低年齢児保育の補助金が出ております。これ、県の方の意向でちょっと制  
度が変わりまして、減額になって大変だになってというのが現場の思いです。

国の基準では6対1ですが、東日本大震災で、被災した保育士さんに聞いたんですけど  
も、うちに帰ってきた子供はいたものの、保育所に居た子供は全員助かりました。

本当に最低基準の大切さというのがわかったし、その上に立ってやっぱり6対1は多  
い、1歳児さんはせめて5対1にしてほしい、というような話を聞きました。

確かにそうだなというふうに思います。ぜひ低年齢児の保育の補助金をふやしてほしい  
なと思います。

そして大切なのが保育料の軽減策です。現行より高くないように、幼稚園の保育料  
もあわせてよろしく御検討をお願いします。

5項目めの小規模保育事業について、これは1項目めとも関連しますが、小規模保育事  
業にはA、B、Cの2つの型があります。

Aは、全員保育資格のある職員で構成、Bは2分の1、Cは有資格者なしでオッケーで  
す。

ベビーシッターによる事件等を報道されるのを聞くと、とてもそこら辺が心配です。

認可基準は、全て有資格者でということ考えていただけたらなというふうに  
思います。

最後に、公定価格が示されましたが、これで一体どうなるのかなということ  
で現場は不安がいっぱいです。

今までの水準は下がることなく、子供たちの発達を保障できる保育がしたいと  
切実に思

っています。

国の政省令を見つつも、伊勢市の子供たちにとって何が一番いいのかなということ、最善のものを伊勢市の条例として定めていただけたら、すごくうれしいなと思います。

どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

◎中山裕司委員長

はい、どうもありがとうございました。

ただいまの請願者からの御説明をいただきましたが、委員の皆さん方から請願者に対して、お聞きしたいことがございましたら、どうぞ御発言いただきたいと思います。

はい、楠木委員。

○楠木宏彦委員

今の5つの請願項目に関して説明いただいたんですけれども、3番目の障害児の保育の問題ですけれども、今この、必要認定の基準において、障害があるということ、それを要件にしてほしいと、実際障害のある子供は健常児とともに育つことによって、発達がうながされる場合があると、そういう場合には要件として含めていいんじゃないかと、そういう話でございましたけれども、障害児が育つ、そして同時に障害児がいることによって、健常児も一緒に育っていくという、その内容についてももう少し具体的な話を伺いたいと思うんですが。

◎中山裕司委員長

はい、請願者。

●新家請願者

以前、私が元いた保育園で自閉症のお子さんをお預かりしていたことがありました。

5歳児さんですが、つらいことにおうちですね、交通事故に遭われて、在園中になくなったんですけれども、今までそのクラスは、その子を含めてキュッとまとまっていたすごくいいクラスだったんです。

ところがその子が亡くなってクラスからいなくなったときに、ほかのクラスの子供たちがもうバラバラ状態になって、もう収拾のつかないような状態がいつとき続きました。ずっとじゃなかったんですけれども、結構な期間続いたので、ああすごいなとその子がいることによって、その子を含んで周りの子供たちも切磋琢磨して頑張っているし、その子の周りの子供たちに刺激して伸びてるし、ともにその集団の中で育つってということが、こういうことなんだなっというのをすごく実感した覚えがあります。

やっぱり、障害のない子供たちも一緒に生活することで、いろんな人がいるんだなっていうことも、実感できますし、親さんもその集団の中に入れていただくということでもすごく安心だなというふうに思います。

で、それを要件にっていうのをすぐには難しいかもわかりませんが、優先的には、お母さんが働いてみえたら入れていただくということなんですけれども、その子の発達が見越せたらそれも入る要件、その障害の状況にもよりますが、一緒に生活できて伸びていけ

るんだなっていうことがわかれば要件にさせていただくとすごくうれしいなというふうに思っております。

◎中山裕司委員長

楠木委員、よろしいか。

はい、どうぞ。

○楠木宏彦委員

次に、4項目目のですね、伊勢市の補助の問題なんですけれども、伊勢市の現在の低年齢児保育の先ほど6対1、5対1の話がありましたけれども、その補助金の現状と御要望についてもう少し詳しくお話しいただければと思います。

◎中山裕司委員長

はい、請願者。

●新家請願者

国の基準は、6対1ですずっとやってたんですけれども、公立保育所もかつては5対1の配置基準で保育をされていたと思います。現在は、6対1になっているか、お聞きしてるんですけれども、1人で6人、地震が来たらどうやって避難するっていうのはすごく不安です。私のいた保育園では、4.5人に1人ぐらいの割合で赤字を出しながらやってたんですけれども、やっぱり1歳の子供さんをお預かりして、その子の一日の生活を保障するっていうことを考えたら、6対1はやっぱり多いなというふうに思います。

伊勢市のほうから、県と一緒にってるのか、私もちょっと補助金の細かいことよくわからないんですけれども、低年齢児の子供の保育について、補助金が出ておりました。

県のほうの考え方が変わってですね、去年からその補助金が減額になったので、以前いただいていた補助金の3分の1ぐらいになったって言ってたかな、そこら辺がちょっと厳しいなというような話をしておりました。

これ県との関連があるので、簡単にはいけないと思うんですけれども、ぜひそこら辺も補填をよろしくお願ひしたいと思います。

◎中山裕司委員長

よろしゅうございますか。

ほかにございませんか。

はい、鈴木委員。

○鈴木豊司委員

あの中身の問題ではないんですけど、この請願にかかわります条例の基準案がですね、先だってからパブコメに出されておると思うんですけど、そちらへ意見を言っていたほうがですね、皆さんの思いが伝わるような気がするんですけど、その辺どういう対応されるのかお聞かせいただけますか。

◎中山裕司委員長

はい、請願者。

●新家請願者

これから意見をそこにいろいろと伝えさせていただきたいと思っております。

◎中山裕司委員長

よろしいか。

ほかにございませんか。

はい、御発言もないようでございますので、請願者に対しての質疑は終わります。

請願者におかれましては、貴重な御意見をお述べいただきありがとうございます。

ただいまいただきました御意見につきましては、審査に十分反映をしてみたいと思います。

以上で、請願者は御退席を願いたいと思います。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1 時14分

再開 午後 1 時16分

◎中山裕司委員長

休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りをいたします。

「平成26年請願第2号」につきましてはいかがが取り扱いをいたしますか。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1 時17分

再開 午後 1 時18分

◎中山裕司委員長

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中の協議で継続審査をしないことに決定をいたしました。

続いて討論を行います。

討論はございませんか。

はい、吉井委員。

○吉井詩子委員

私は反対の採択の立場で討論させていただきます。

請願人の方、本当にありがとうございます。

お気持ちというのは、ものすごく私どもも共感するところがあります。

しかし、これから9月に条例が上がってくるに当たって議会のほうでもしっかりと審議していきますので、そちらのほうで格差が生じないようにということを、子供さんに不利益が生じないようにということをしっかりと審議していくべきだと考えます。今の現在の市当局においても格差が生じないように努力しておられると思いますので、その点について引き続き御努力されると思います。

また、認定に関してですが、本会議でも議論がありましたように、紙が1枚ふえまして、煩雑になる部分もございますが、しかし、今回、DVでありますとか、虐待の恐れのある方に関して、この認定をされるということで、今までもこの方々に関して、しっかり対応されておったわけなんですけど、この認定ということで明文化されるということで、一歩前進になるのではないのかなと私は考えております。

また、3項目目の障害児の保育は、現行水準維持って書いていただいておりますが、私はむしろこの拡充で維持というようにももっと前進してほしいと望んでおります。

また、4項目目のこの補助の問題におきましても、これから公定価格のことも出てまいりますので、そちらしっかり注目していきたいと考えております。

また、5項目目の小規模保育事業の認可に当たりましては、A、B、Cと3型ありまして、これはB型においては、保健師や看護師のことも特例として出ておりますので、この書き方ですと全て保育士資格者ということになりますので、この辺に不備があると感じましたので、この際、不採択の立場で討論させていただきました。

以上でございます。

◎中山裕司委員長

はい、楠木委員。

○楠木宏彦委員

私はこの請願に対して、採択に賛成の立場で討論させていただきます。

今、国の指針で新しい幼児保育、教育の施設及び事業が構想されておる、この段階で、伊勢市でも条例がつけられる、準備されているところであるということで、この条例をつくるに当たって、子供の最善の利益が主に考慮されなければならないという、こういう「子どもの権利条約」にうたわれておりますような、その内容を持ったものにすることが私たち市議会の大切な任務だと思います。

今、出されております5つの項目ですけれども、どれもこの子供の最善の利益に立ってという立場に立ったものです。

1番目、5番目などについては、格差が生じないようにと、そして、5番目の今、指摘ありましたけれども、この保育士資格者という表現ですけれども、これは全体の流れから言いまして、保育士に限定するものではなくて、そういう資格者、専門家という意味ととらえて、ここは問題ないと思います。

それから、今3番目障害児の保育についても話がありましたけれども、これは、ここには維持拡充してくださいということになっておりますので、これも問題ないということで、結局、トータルとしては、全ての保育施設事業に格差が生じないようにしてくださいということと、それから、現在伊勢市が行っている補助などの水準を後退させないようにして

くださいという内容ですので、これはぜひとも条例をつくっていく上で十分に考慮されなければならないものだと思います。

これから条例案がつくられるという、その時期にやはりこれは、市に対して、こういう請願を出していくと、これ非常に重要なことだと思います。

どうぞ、この請願を採択していただきますようによろしく申し上げます。

◎中山裕司委員長

はい、どうも。

ほかに討論される方ございませんか。

はい、ないようでございますので、以上で討論を終わります。

お諮りをいたします。「平成26年請願第2号 子ども・子育て支援新制度に関する市条例制定についての請願」につきまして、採択することに賛成の方は御起立を願います。

〔賛成者起立〕

◎中山裕司委員長

はい、ありがとうございます。

起立少数であります。

よって、平成26年請願第2号は、不採択とすべしと決定をいたしました。

#### 【議案第45号平成26年度伊勢市一般会計補正予算（第1号）中 教育民生委員会関係分】

◎中山裕司委員長

それでは次に、議案第45号、平成26年度 伊勢市一般会計補正予算（第1号）中、教育民生委員会関係分を御審査願います。補正予算書14ページをお開きください。

款3 民生費を款一括で御審査願います。

御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御発言もないようですので、款3 民生費 を終わります。

次に、26ページをお開きください。

款11教育費を款一括で御審査願います。

御発言はございませんか。

はい、西山委員。

○西山則夫委員

ここで少し、若干御質問申し上げたいと思います。事務局運営事業、学校行事開催事業の中で、本会議の補足説明で、小学校6年生を対象にしてですね、劇団四季の講演を鑑賞するという内容で御報告をいただきましたが、これについて少しここに至った経過につい

てですね、どういった内容なのか、もう少し詳細に御説明をいただきたいと思います。

◎中山裕司委員長

はい、副参事。

●松村学校教育課副参事

ただいまの西山委員の御質問にお答えいたします。

この劇団四季のこころの劇場は、劇団四季が多数の企業の御賛同を得て、全国で公演をしているものでございます。

去年は、四日市で公演をしたということを聞いておりますが、伊勢市でもどうであろうというような話がありまして、伊勢市教育委員会としても、豊かな心を育てるために有効な行事であるというふうに考えて教育委員会として主催をすることを決めたものでございます。

◎中山裕司委員長

はい、西山委員。

○西山則夫委員

特に、劇団四季さんのほうで主体的に取り組まれるということの理解でよろしいんですよ。

はい、そういった中でですね、昨年四日市で開催をされたということと、今年伊勢市がそういった事業に挙手をしていただいて、やっていくということについて、御報告をいただいたわけですが、実はこれは観光文化会館との事業、観光文化会館で行われるというように聞いてるんですが、そこも観光文化会館との事業との関係で、少し中身をわかっておれば、お聞かせいただきたいと思います。

◎中山裕司委員長

はい、副参事。

●松村学校教育課副参事

伊勢市観光文化会館で行われるということですので、観光文化会館さんも共同で主催ということになっておりますので、一緒にやっていくということになります。

◎中山裕司委員長

西山委員。

○西山則夫委員

そういうことで大変いい事業だと私は思っておるんですけど、こうこういった機会あまり、小中学生にない機会であってですね、外でそういった、子どもにたくさん求める内容のものだと思っておりますので、いいことだと思うんですけども、ただ、今後ね、これをどう

生かしていくかということなんです。去年四日市でやって、今年伊勢市という、次年度以降どうしていくのかということについて、主催団体が劇団四季さんあるいはそういった観文の協力も得てやっていくということですが、今後、こういった事業を教育委員会として、継承発展させていくのか、いやいやこれは単年度だけなんですよということなのかね、そこら辺少し御説明いただきたいと思います。

◎中山裕司委員長

はい、副参事。

●松村学校教育課副参事

よい事業ということで言っていてありがとうございます。

本当に、子供たちにとっては、大変よい機会を与えることができるというふうに考えておりますので、できれば、継続をしていきたいというふうに考えております。

◎中山裕司委員長

はい、西山委員。

○西山則夫委員

ありがとうございます。

少し、端的に継続をしていきたいということと言われますと、予算上の問題も出てきますので、少し私のほうはぜひそういった事業をしていくべきだと思っておりますが、予算上の問題もありますので、これはまた別の機会にさせていただきますが、ぜひこういったものは広めていただくということだけ申し上げて終わりたいと思います。

◎中山裕司委員長

はい、ほかにございませんか。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御発言もないようでございますので、款11教育費を終わります。

以上で、審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りをいたします。議案第45号中、教育民生委員会関係分につきまして、簡易採決といたしたいと思っております。

議案第45号平成26年度伊勢市一般会計補正予算（第1号）中、教育民生委員会関係分につきまして、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

**【議案第47号平成26年度伊勢市認知症対応型共同生活介護事業会計補正予算（第1号）】**

◎中山裕司委員長

続いて、51ページをお開きをいただきたいと思います。

よろしゅうございますか。

51ページをお開きをいただきました。

議案第47号平成26年度伊勢市認知症対応型共同生活介護事業会計補正予算（第1号）を御審査願います。

本件については一括で御審査願いたいと思いますが御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御発言もないようでございますので、以上で審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

ないようでございますので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。議案第47号につきましては、簡易採決といたしたいと思います。

議案第47号平成26年度伊勢市認知症対応型共同生活介護事業会計補正予算（第1号）につきまして、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

### 【議案第52号伊勢市福祉医療費の助成に関する条例の一部改正】

◎中山裕司委員長

次に、条例等の議案書43ページをお開きください。

議案第52号伊勢市福祉医療費の助成に関する条例の一部改正についてを御審査願います。

御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御発言もないようですので、以上で審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りをいたします。

議案第52号につきましては、簡易採決といたしたいと思えます。

議案第52号伊勢市福祉医療費の助成に関する条例の一部改正につきまして、原案どおり可決すべしと決定して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

### 【議案第54号伊勢市病院事業の設置等に関する条例の一部改正】

◎中山裕司委員長

次に、52ページをお開きください。

議案第54号伊勢市病院事業の設置等に関する条例の一部改正についてを御審査願います。

御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御発言もないようですので、以上で審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りをいたします。

議案第54号につきましては、簡易採決といたしたいと思います。

議案第54号伊勢市病院事業の設置等に関する条例の一部改正につきまして、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

### 【議案第56号3トンパッカー車の取得】

◎中山裕司委員長

次に、65ページをお開きください。

議案第56号3トンパッカー車の取得についてを御審査願います。

御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御発言もないようですので、以上で審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りをいたします。

議案第56号につきましては、簡易採決といたしたいと思います。

議案第56号3トンパッカー車の取得について、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

以上で、付託案件の審査は全て終了いたしました。

お諮りをいたします。

委員長報告文の作成については、正副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御異議なしと認めます。

暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時33分 （教育民生委員協議会開会）

再開 午前11時10分

### 【伊勢市病院事業に関する事項】

◎中山裕司委員長

それでは、休憩前に引き続き、教育民生委員会を再開をいたします。

伊勢市病院事業に関する事項でございます。

審査の方法につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、よろしゅうございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

はい。

前回23日の当委員会への継続でございますし、先般の本会議における一般質問等も踏まえてですね、新たな問題が提起をされましたので、それぞれ皆さん方も病院側の説明は必要ないというふうに思いますので、皆さん方の御質問がございましたら、随時、御発言をいただきたいと思っております。

はい、藤原委員。

○藤原清史委員

一点だけお伺いします。

この既存の施設を使うということでこの間報告あったんですけども、小中学校の耐震のときに耐用年数と耐震とは違うと、耐用年数がきたら耐震にしても建てかえるという話をいただいているんですけども、この病院場合も一緒ですか、40年近くたっておるわけですね、耐震して既存を使うということなんですけども、後はどうするかということをお教えください。

◎中山裕司委員長

副参事。

●坂谷新病院建設推進課副参事

委員の御質問にお答えさせていただきます。

まず教育委員会の建てかえの方針につきましては、文科省のですね、その耐力度調査というのがございまして、従前から補助いただいてやっていますので、学校におけるいわゆるその減価償却の耐用年数というのが決められておりまして、それに基づきますと49年、47年かな、やったと思います。

それ以前にですね、建てかえをしようと思うと、いわゆる文科省の基準である耐力度調査というのを実施して、それで耐力がないという場合に、建てかえができるということでございます。

ただ、それは建物の寿命があっても、それは建てかえが可能であるというふうなことで、建てかえを進めていくというようなことですが、病院の場合はですね、耐用年数、いわゆる減価償却期間の中では、39年というように定められております。

それはあくまでも病院機能が39年で失うというものでありまして、建物自体は、構造体はですね、木造もありますように、100年、200年もつような構造もございます。

現病院もですね、鉄筋コンクリートでつくられておりますので、耐震診断においては、若干、大きなところは、かなりの補強があるのでありますが、一部においてはかなり耐震性も危険性は少ないというような場所もございまして、そういったところの活用の提案でございました。

今後はですね、そういったところは、長寿命化という観点からも、今の既存の躯体は使いながら、病院機能を改めて更新しながら、その一棟をですね、使っていくというような考えでございます。

以上でございます。

◎中山裕司委員長

よろしいの。

ほかになにか。

はい、鈴木委員。

○鈴木豊司委員

前回の教民の委員会あるいは、先の本会議の一般質問を聞かさせてもらっておりましてですね、自分の理解できない部分が2点ありますので、その辺ちょっと確認をお願いしたいと思うんですが、まず1点、プロポーザルの関係なんですが、プロポーザルにつきましては、設計業者を選定する際にですね、それぞれ企画提案いただいて、最もすぐれた企画提案のあった業者を選定するというようなことやと思うんですが、今回のプロポーザル各社とも、イメージであろうと思うんですが、配置計画というのが添付されておりました。

当然に選定に当たっても、配置計画含めて、審査あるいは評価をしてもらっとると思うんです。

実は私、社会福祉法人で御世話になっておるときに、そのプロポーザルの経験があるんですけど、そのときには最終的な基本設計というものは、その選定した業者さんが提案を

した配置計画、それほとんど変わらない。その結果でございました。

今回、審査の総評ですか、総評の中に提案された内容そのまま設計を行うものではなくって、設計者の選定が目的であるというふうに書いてもらってあるんですけど、今回のB社の方から提案がありました配置計画、これイメージということなんですけど、当然にその提案内容がベースなり、尊重されるんやないかなというふうに自身は考えておるんですよ。その辺はどうでしょう。

◎中山裕司委員長

はい、課長。

●成川新病院建設推進課長

はい、委員おっしゃるとおり、評価した結果、審査の結果、その提案内容が最もすぐれていたということで最優秀者の選定がされたわけでございますので、その提案内容につきましては、尊重して、これから設計事務所と一緒に協議しながら生かしていく形で協議を進めながら、設計に取り組んでいきたい、そのように考えております。

◎中山裕司委員長

はい、鈴木委員。

○鈴木豊司委員

それは配置計画も当然含めてという話で、理解させてもらっていいですね。

◎中山裕司委員長

課長。

●成川新病院建設推進課長

これから設計に取り組んでいく中で、いろんな課題も出てくると思います。

提案内容の中には、配置案が示されておるわけですが、今後協議の中でよりよい設計を進めていく中でいろんな協議があると思います。

そういったことは尊重しながらも、それぞれ発注側受注側との意見交換によって、設計を進めていきたい、そのように考えております。

◎中山裕司委員長

はい、鈴木委員。

○鈴木豊司委員

はっきり聞きたいんですけど、提案いただいた配置計画そのものがベースになり、それをたたき台にこれから基本設計を組んでいくという理解でおるんですけど、ではないんですかね。

◎中山裕司委員長

はい、部長。

●佐々木病院事務部長

基本的には今、鈴木委員がおっしゃった、委員がおっしゃったような形かと思います。ただ、本会議場でも申し上げましたように、既存建物の中の健診部分については、私もこれは新病院の中へ入れていきたい。

既存建物については、いわゆる医療に直接かかわりのない、その部分について活用を図っていくことを検討してまいりたい、このように考えております。

◎中山裕司委員長

はい、鈴木委員。

○鈴木豊司委員

すいません、もう一点ですね、既存建物の利用の関係なんですけど、私あの1月に新人議員の勉強会ということで、基本計画いただきましたんですが、計画つくるまでの議論の過程というのはちょっと理解できないんですけど、これ見させてもらってる限りではですね、全体計画があつての、部門別基本計画ですか、それであっても健診センターの部分を見たときに、既存の建物利用には全く触れてないんですね。

ということは、既存の建物を利用するということは、オッケーやと可能やということで、私は理解をしておるんですけど、その辺いかがですか。

◎中山裕司委員長

はい、課長。

●成川新病院建設推進課長

現在の本館につきましては、解体して、駐車場とするということは常々お示しをさせていただいておりました。

ですので、この計画の中では、全て新病院とするという意思のものの計画でございます。

ただ今回、計画実現に向けた提案として、既存建物を活用するという提案が出されてきたものでありまして、計画そのものは、全て新病院の中に機能を配置するというものでございました。

以上でございます。

◎中山裕司委員長

はい、鈴木委員。

○鈴木豊司委員

全て新病院でという話は既存の建物も使ってもですね、新しい病院になるわけですか、そこを聞きたいんですわ。既存の病院が、活用することが可能なんかどうなんか、そ

この部分だけです。

◎中山裕司委員長

はい、部長。

●佐々木病院事務部長

ありがとうございます。

正直な話、計画を立てているときにはですね、なかなか、全て新病院の中で建設をしていくということが基本でございました。

ただ、何度も述べておりますように、非常に建設費の高騰、それから、今回のプロポーザルでも出ておりますように、私どもの病院の面積が2万2,500示しましたけど、この計画の内容を実現しようと思いますと、それ以上にいるという中でですね、私どもも非常にこの部分を苦慮しておりましたが、その中で、御提案がいただいたのが、新しく考え方といいますか、既存の中でも非常に耐震値の高い建物を活用したらどうかという御提案をいただいたということでございます。これにつきましては、選考委員会の中でも、こういった計画、あるいはもう1社も同じく既存の建物を活用する、あるいは6階建てにするというような計画もございましたので、このあたりについて、選考の中でどう評価していくのかということ協議の結果、大変厳しい状態の中、新しい新病院を建てるための前向きな計画として評価していこうということで、評価のなされた結果ということというふうに考えております。

以上です。

◎中山裕司委員長

はい、鈴木委員。

○鈴木豊司委員

言われますとですね、新病院といわれるのは新しく建設をした部分だけの話なんですか、そこなんですよ。

◎中山裕司委員長

事務部長。

●佐々木病院事務部長

当然のことながら、新しい機能のもとで、新病院スタートするわけですから、既存の部分も含めた新病院というふうに考えております。

以上です。

(「ありがとうございます」と呼ぶ者あり)

◎中山裕司委員長

ほかにございませんか。

はい、福井委員。

○福井輝夫委員

まずこの選考委員が6名おったわけですね、その選考委員に市としての基本的な考え方ですね、もう既設は使わないと。一部、健診棟っていうのがありましたけども、そういう部分を最初にどれだけ周知されておったのか、その辺があやふやであったがために選ばれてしまったというようなことはないんですか。

◎中山裕司委員長

はい、課長。

●成川新病院建設推進課長

選考委員は6名でございまして、うち医療分野の委員としては3名、これは、伊勢病院の院長初め職員でございまして、その3名につきましては、この基本計画の策定の段階からかかわっていただいております。その3名につきましては、この基本計画の策定の段階からかかわっていただいております。

また、市の職員1名もこの計画についてはよく理解をいただいております。

外部から2名の選考委員来ていただいたわけでございます。

この基本計画の内容についての説明も事務局としても説明をさせていただいたうえで、どういった方針かというのは御理解いただいたうえで、審査を行っていただいたものでございます。

◎中山裕司委員長

はい、福井委員。

○福井輝夫委員

全員がその辺の既存が使わずに新築だけでいきたいという部分の基本的なものは熟知しておったということですね、その中で、既設の部分も使うと、まあこの既設の部分というのは2階建ての分ですよ。

そこの半分ぐらいはとって、残りの部分を使うということなんですけども、やはりそれは、前々からこの基本…、なんちゅうかな向こうのほうから、明示された案は、あくまでこれから変わる可能性がある、まず選考するためのものだということで、選定されたということなんですけども、やはりその選ばれたほうとしては、基本的に自分たちはこれが1番のベストだと思っ出てくると思いますので、それを基本的なものです、既設を使わないというふうなほうになるとすれば、全体的な変更をせざるようなことが起こると思うんですよ。

だからそういう部分をやはり納得させるためにはですね、それなりのことがあったと思います。

いわゆるこの案を見ていると各案はですね、やはり厳しい、資金が厳しい、そういう

予算の面かなり全部うたっておりますのでね、その辺で、各案の予算を削減するためにいろいろ、あの手この手で今回出してきておるとは思いますけども、その中で、1番最後のI社なんかは既存使うような部分があり書いてないところもございます。

そういう部分において、既存を一番使うという案のところを選定したということはやっぱりそれなりの何か、それを選ぶためのね、選ぶだけですね根拠というか、そういうものが何かあったのかですね、ちょっとその辺をお聞かせ願いたいんですけどね。

◎中山裕司委員長

はい、部長。

●佐々木病院事務部長

実はあの、二次評価についてはですね、4つの課題が御存じのことと思いますが、御手元にある4つの課題を出させていただきました。

主に今、議論になっております既存の建物というのは、課題の1と2に係る部分でございます。

選考委員さんの評価全体といたしましてはですね、いわゆる見積金額を除いた、全ての評価において、B社、いわゆる今回最優秀に選ばれたところの各項目の評価が1位であったということでございます。なお、つけ加えるならば、現状の建物を使うということに関しては、各委員さんの中では厳しい予算の中で、一つの新しい提案がされた、このことに対して評価があったんだというふうにお聞きをしております。

以上です。

◎中山裕司委員長

はい、福井委員。

○福井輝夫委員

ということは、そういう評価の中をもとにですね、これからの進め方として、中身はこれからだというものの、既設をそのまま案のとおり使うという可能性は非常に大きいと考えてよろしいですか。

◎中山裕司委員長

はい。

●佐々木病院事務部長

これもあの申し上げたかと思いますが、病院としては本来ならば新しい施設で全てを賄っていきたい、これはもう正直な気持ちでございます。

ただ、申し上げてますように非常に予算高騰することが予想されておりますので、できましたら私どもとしては、これから設計会社とも話し合いせないけませんけども、いわゆる既存を活用した医療機能以外の部分で機能活用した部分と、それから、新しい病院を収めた部分で、全体としてどうかということも比較もさせていただいて、そういったことに

についてはまた議会でもお示しもさせていただいた中ですね、さまざまな検討を加えてまいりたいというふうに考えております。

◎中山裕司委員長

はい、福井委員

○福井輝夫委員

このB社の案の中で既存を使うところですね、そこに健診の部分がこれは入ってます。先ほど、健診の部分は入れないという考えでいきたいとおっしゃって見えましたが、CTの部分とか、2階の部分ですね、ありますけども、この辺は、この既設建物を使う部分についての、市がもし使うとすればですよ、市の考えとしては、その健診に関するものはここへ一切おかないという考えなんですか。

それによって、その患者の動線やら、医師の動線、看護師の動線、その辺が全部関係してくると思いますので、ただ倉庫としてだけ使うような感じ、例えば、書庫とかいろいろありますけども、そういう使い道をこういうふうに考えていくんだという何かお考えがあればお聞かせください。

◎中山裕司委員長

はい、課長。

●成川新病院建設推進課長

医療機能と、本来の医療機能の部分、これは来院者でありますとか医療スタッフが常時職場とする部分、ここにつきましては、できる限り新病院の中で入れていきたいというのがまず一つの考え方でございます。

それでも、面積が膨らんでしまうというようなことがあればですね、既存の部分にも活用したい。それは、医療機能とは直接影響の出ない、例えば、備蓄倉庫、それとか資材の倉庫、書庫、更衣室等々、そういったものに活用ということまず第1に考えていきたい。

そのように考えております。

◎中山裕司委員長

はい。

○福井輝夫委員

これ、ちょっと確認だけさせてください。既設病棟の土地の地盤ですね、これは、今の全体の地盤と一緒にしたか、ということは、そこだけ、既設を使う場合、浸水ですね、川のほうの氾濫とかそういう部分で、今の部分は床をぜんぜん上げなくても、全然問題ないのか、その辺だけちょっと確認させてください。

◎中山裕司委員長

はい。

●坂谷新病院建設推進課副参事

はい、質問にお答えします。病院の敷地はですね、先般もですね、五十鈴川の洪水ハザードマップということで、御指摘をいただきました。

その内容につきましては、私どもも、認識しております、病院敷地はですね、50センチ未満でありますけれども、浸水のおそれがあるというふうな区域になっております。

現状のですね、病院敷地に関しましては、標高がですね、6.1メートルというところがございます。今の現病院のですね、床の高さ、1階のフロアの高さですけれども、それはですね、病院の駐車場の地盤を現病院の敷地の地盤としますと、そこから1.2メートル、床が上がっております。

ということは、標高に換算しますと、7.3メートルでございます。例えば、最大50センチの浸水があったとしてもですね、約70センチぐらいは、床上までの浸水はおそれがないというふうな考えでおりますので、ただ、やはり、ほかのB社以外のところでもですね、こういった災害に対する課題の中で提案があったんですけども、7.5というふうな数字も、こちらの提案の中では確かにありましたけれども、そのあたりはですね、その病院機能ではない部分ということで、そういったところもですね、考慮しながら、十分そのあたりも検討して、既存活用するのであれば、検討していきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

◎中山裕司委員長

はい、よろしいか。

ほかにございませんか。

はい、吉井委員。

○吉井詩子委員

あの23日に説明いただいて、そして本会議と今日とこの流れの中で、23日にはその既存の建物を使うということはないのかなというような形で、どっちののかなという形で理解して帰って、このなんか今の流れでいくと、使うのかなという。この説明の変遷に、スピードについていけないなという思いがいたします。

この使うのか使わないのかこれから全体に議論してくって、さっき福井委員の質問にお答えあったんですが、こういうことになっているということに関して、市民の人はやはり新築ということですからごく夢を持っていると思いますので、これはそれでいきなり既存の建物を使うかもって言われて、23日の段階でも建設費の高騰とかそういうことはわかったと思うんです。

それが、今、こういう説明になっているということで、市民の方にどう説明していくのかっていうことをお聞かせ願いたいと思います。

◎中山裕司委員長

はい。

●佐々木病院事務部長

申しわけございません。

23日の説明について本当に不十分だというふうに思っております。

23日の説明の本意というのがですね、今も議論になっております、実は健診センターのことでございます。

病院といたしましては、医療機能については、新しく建てる建物の中へ含めていきたい。

それで、患者さんにとっても、スタッフにとっても療養や、働く環境としてふさわしい場所にしたいというふうに強く思っております。

ただ、何度も申し上げて恐縮なんですけど、非常に高騰しとるし、面積もかかるという中での苦慮もございますので、それ以外の部分について、既存の建物を使うということは、耐震あるいは高寿命化をした上で、当然のことながら考えられることということで、23日に望んだんですが、今申し上げたような、いわゆる健診センターの部分では使わないという部分をですね、きちとした形の中でお示しができなかった。

それで、あのような、不十分な説明になってしまったんだというふうに思っておりますので、このあたりについては非常に反省をしておるところですし、今後しっかりと協議をする中でまた議会や、市民の方にもその経緯についてお示しをさせていただきたいというふうに思っております。

申しわけございませんでした。

◎中山裕司委員長

はい、吉井委員。

○吉井詩子委員

それですね、説明の流れの中で、本会議においての院長先生の御答弁のこともありますし、その病院内でどういう協議をされているのかなということはずごく疑問に思うのですが、ちょっと院長先生のお考えをお聞きしたいんですが。

◎中山裕司委員長

はい、管理者。

●藤本病院事業管理者

そのことに関しましては、この設計会社が決まって病院の中で、説明会を開いておりません。

私の答弁の中で、この結果を見て唖然としたと言いましたけども、それは私たちが既存の建物の活用というものがですね、基本設計などがさらにこう進んでいって、その中でこう考えていくのかなということを理解をしていたということと、それから、そういうことと、そういう中で工事費とか、あるいはと見えあわして、または関係者に相談しながら、そういうことを決めていくもんだということを検討すべきだということを考えておりました。

そういうちょっと感想になりました。

そしてもう一つは、既存の建物の中に健診センターとか、そういうふうなものが入っていたということはちょっとこれは、僕の意に反することでしたので、今、こういうふうな答えにありますように、患者さんが診療を受けたり、検診の患者さんが受診をしたりするようなところはできるだけ新しい建物の中でやっていきたいというのが、私の基本的な考え方です。そして、今回、選ばれた設計会社につきましては、私の考えからは、もう僕の考え、こういろいろ見てみますとどこの会社も一長一短があって、どれがいいどれがいいというのはなかなか難しいところがありました。今回選ばれた設計会社が技術力とか企画力とか、そういうふうなものを見ますと、これは他社に劣るものではないというふうには考えております。

今後は、そういうリーダーシップを強く発揮してですね、その会社の力を十分に活用して、病院の理念とか機能にふさわしい病院づくりに取り組んでいきたいというふうな考えでおります。どうかよろしく御理解と御支援をお願いします。

◎中山裕司委員長

よろしいか、吉井委員。

○吉井詩子委員

はい、いいですか。すいません。そうするとちょっと細かいことですが、その既存の建物を使うかどうかという中において、健診センターは使わないということを決めることに当たって院長先生のお考えが反映されたという理解でよろしいですか。

◎中山裕司委員長

はい。

●佐々木病院事務部長

健診センターを既存の建物に使わないというのは、院長ももちろんですけども、やはり今までの病院のスタッフの思いとしても、そういう思いが強うございます。

(「結構です。」と呼ぶ者あり)

◎中山裕司委員長

ほかにございませんか。

はい、どうぞ副委員長。

○世古明副委員長

教えていただきたいんですけど、23日、また本会議の質疑の中で、建設費のことが言われております。私たちがいただいたこのA3のこの各社の資料の中でですね、建設費も書いていただいとるんですけど、この中から見るとですね、一般的にはこれでどれぐらいの建設費が差があるんやというのはなかなか読み取れないんですよ。

だから、審査員の方には、別の建設費関連の資料があったのかないのか。

◎中山裕司委員長

はい、課長。

●成川新病院建設推進課長

別の資料というものはありませんでした。

◎中山裕司委員長

はい。

○世古明副委員長

ということは、審査員の方これで、建設費がここはこの設計でいけば安い高いというのをどのように判断されたのかをお聞かせください。

◎中山裕司委員長

はい。

●佐々木病院事務部長

個々のですね、建設単価が平米当たり幾らなのかということについては、これまだ本当にこれからしてかないかんことやと思います。

ただほかのところは、2万2,500を新病院としてするという中で、さらに縮めないかん、いわゆる共用部分なんかをさらに節約せんと2万2,500はいけませんよという話、あるいは2万2,500を超えて新病院をつくらないけませんよというお話だったかと思います。

提案の会社については、新しい建物は2万2,000、古い建物を利用するのが2万2,800ということですから、その部分の中で、資料にもありますけども、500を減らすことで、2万2,500の機能と同じだけのものを2万4,800の病院ができますよと、2万2,500の新しい建物を建てる経費と同じことで、既存も使って2万4,800の病院の建物ができますよということをお示しいただいた。私どもも後で、はじいてみますと、大体6億から7億、平米当たり3万1,031万5,000として6億から7億ぐらいの、この部分だけでも経費の削減になるのかというふうに考えております。以上です。

◎中山裕司委員長

はい、副委員長。

○世古明副委員長

今のお話を聞いているとですね、なんか面積というか、広さ的なものという観点だけでいかれて、ほかのいろんな、この4つの設計事務所がいろんな提案をされてますよね。

そういうのがなんも余り見られてないような感じがするんですけどその辺いかがですか。

◎中山裕司委員長

はい。

●佐々木病院事務部長

申しわけございません、今、経費がどうなのかというお問い合わせでありましたので、そのことについて、お示しをさせていただいたんですが、申し上げてますように課題の1から4の中で、さまざまなここに資料も出させていただいたような観点から、評価をさせていただいております。

その中の一つとして、やはり建設費の部分の課題というのもあったので、今そのことについて御答弁を申し上げたということですので、よろしくお願いいたします。

◎中山裕司委員長

はい、副委員長。

○世古明副委員長

これ今いろいろ言うて細かい細部に入っていくつもりはないんですけど、この建設費という中で、余りにも大ざっぱのような感じがします。

ただ、各社はそれぞれ考えられてこういうことをすれば、こっだけ削減されますっていうのを、もう少し、説明なり受けた中でされやんと、何かどっからがこれは一番安そうやみたいなき感じになってくると、そこに決まった感があるし、建設費というのはこれからも、議会のほうでもいろんなお金のことですから議論されていく中で、じゃあこれはどうやったというのはもう走ってしまうと、わからないようになってくるような気がするんですけど、その辺いかがでしょう。

◎中山裕司委員長

はい。

●佐々木病院事務部長

もちろんこれから基本設計進めてきますので、先ほども申し上げておりますように、ポイント、ポイントでですね、議会の方にもお示しして、御意見もいただきながら進めてまいりたいというふうに思います。

それからもう一つつけ加えるとしたら、建設費はもちろんなんですが、病院といたしましては、医療の機能を、確保したい充実したい、それは非常に大きな思いです。

そのために、いわゆる予算が足りない中で、面積が小さくなって、それが侵されてしまう、その機能が障害が出てくる。このことについては非常に危惧がございます。

そういった中で、面積が確保できるということについての評価は高かったというふうに病院からのスタッフとしては意見として聞いております。以上です。

◎中山裕司委員長

はい、副委員長。

○世古明副委員長

今、部長言われること、その建屋はなるべく抑えながら医療器具については充実については、それは全然私らも異論ないところですけど、今回の選定にあたっての、やはりその建設費、建設費という中での議論のされ方が若干、グレーかというところがありましたので今質問させてもらいましたけど。それで、これがまた始まったときにやはり今後の設計が安かったというのは、なかなか実証というか、わからないような感じがしましたので、ちょっと質問させてもらったわけでありまして。

その辺いかがでしょうか。

◎中山裕司委員長

はい。

●成川新病院建設推進課長

今回、課題を設定していろんな提案をいただいたわけですが、いただいた提案で設計者がした場合に概算で幾らになるというところまで、こちらも求めてはおりませんでしたし、そういう具体的な数字というものが出されてはおりませんので、なかなか今のこの段階で4社、どこが一番数字的に低いのか高いのか、なかなかその辺はちょっと比較が難しい、そのように考えております。

◎中山裕司委員長

よろしい。

はい、岡田委員。

○岡田善行委員

今の話もちっと関連はしてくるんですけど、今の話を聞いてますと、既存の建物を使う、そうすると2万2,000から、あと2,000何ぼ足して、面積は足りますと、まあそれはよくわかる理由なんですけど、基本計画としましては新築でいきますと今までできてました。

そう考えますと、今この4社、選考に残った4社に対して、仕様書等ありますが、そこで、既存の建物を使ってもいいですよと。これを理解してこのプロポーザルに臨んだのは4社ともそうなんですか。

それとも、この1社だけがそういうふうに考えてやったんでしょうか。

説明したかどうかだけ教えてください。

◎中山裕司委員長

はい。

●佐々木病院事務部長

御存じのことと思いますが、仕様書の中にですね、全てを新築にきなさい、あるいは、既存の建物を使いなさいということの明確な説明はございません。ただ、私どもが示させ

ていただいた最も基本的なものというのは、新病院建設計画でございます。

この新病院建設計画の中の、93ページでございますけども、5番の建設計画というのがございます。

これが恐らく各社が一番基本にして考えたものだろうというふうに思います。

その中の95ページに2番の建設概要というのがございますして、そこで部門配置ということで、配置イメージ図を示させていただいております。

その中には、今まで病院が説明してまいりました、1階から5階、5階建ての新しい病院を建ててその中に病棟なり手術室なり、外来なりというものを配置するというものをイラストとして示しております。

ですから、これが基本になります、ここに同時にあわせて、このイメージ図については、現時点の検討段階のものであって、今後、予定される基本設計等において、設計事務所等からの提案を妨げるものではないとも同時に書かさせていただいておりますので、これをもとにさまざまな提案が出てきた。その結果として、今回、最優秀に選ばれたところが、既存建物、それからもう一つA社についても、既存建物と施設を活用しておりますし、もう1社については、6階建て、それから4社ともRCづくりとなっておりますが、RCに加えて一部鉄骨づくりと、新病院建設のために、新しいアイデアとして出させていただいたのかなというふうに考えております。

以上です。

◎中山裕司委員長

はい。

○岡田善行委員

わかりました、先ほどの答えが、前の西山委員の答え、質問を聞いてますので、よくわかっております。

ただ単に、今のこの聞いているのは、その4社が理解して出とるのか、要はもし1社でも理解してなかった場合は、土俵ちがいますよね。

そんな不利な土俵で戦わしといて、それやったら、こっちの土俵は、まだ外にもつくってできますと、そうなったら本当のね、規格できちっとした、公平な立場のプロポーザルができとるかどうかっていうのが、まず疑問に思ってきます。

それがまず一つ、ちょっと違和感があるというところとっております。

今回の件ですけども、一般質問でも、小山議員が言われていました。

その中で、設計計画自体は、今後また変えますという話をしてましたよね。

そうなってくると、本当のところ一次審査だけでよかったと僕も思ってしまいうんですよね。

なぜほんなら、今後、計画を、また新しく建てます。またこの既存建物を使うかどうかまだわかりません。そんな状態で、まして金額もわかりません。

プロポーザルで仕方ないと思いますけども、そうなったら一次審査だけでもよかったと思うんですけど、そういう点はどう思っているのかだけお聞かせください。

◎中山裕司委員長

はい。

●佐々木病院事務部長

2点、御質問いただいたというふうに思っております。

まず1点の、4社が全て理解しておったかということでございますが、私どもとしては申し上げたようにこの基本計画をしっかりと読んでいただいて、御参加をいただいたというふうに思っています。

それで、もし不審があればですね、質問事項というものを当然用意しております。

質問事項がございましたら、全ての参加者に対してですね、その質問を返すということになっております。ただ各社ともそのことについての質問はない中で、2社がこのような御提案をいただいたということで、御理解をいただきたいというふうに思います。

それからもう1点、一次審査だけでよかったのではないかとということでお話をいただきました。

実はこの辺がですね、私どもも、この教育民生委員会各委員さんのほうへですね、御説明をする部分として1番今足りなかった部分なのかなというふうに反省をさしていただいておりますが、実は少しお時間をとって、委員長、お話をさせていただいてよろしいでしょうか。

◎中山裕司委員長

時間の関係もありますので。

●佐々木病院事務部長

なるべく簡単にさせていただきます。

まずこの審査をするにあたって、参加業者が私ども登録してるところで何社あるかということをお調べさせていただきました。

そうすると14社は適合するだろうというふうに考えました。ですからその中で、恐らく10社ぐらいは参加をしていただけるのではないかと、ほかのところのプロポーザルの事例も参考にしますと、やはり10社一度にとというのは難しいものですから、一次・二次審査に分けて絞り込みを行いたい。10社の中から一次では4社に絞りたいということで、これは議会のほうにも御説明申し上げたとおりです。

一次審査では大きく、担当チームの対応と担当チームの能力という部分について評価をさせていただきました。

担当チームの能力については、業務実施体制、業務実施方針というものを御提案をいただいて、設計チームの体制、特色、方針等を記載いただきました。

これについての評価は業務に対する取り組み体制や取り組み意欲がうかがえるかということをお評価させていただきました。

それからもう一つ課題のほうで、病院建設に必要なコンセプトとはということで、伊勢の市民病院の建設に必要なコンセプトについて、記載をいただいて、ここで適格性、獨創性、実現性が十分か、業務の趣旨を正しく理解しているのかということで、評価をさせて

いただきました。

あとは担当チームの能力ということで、経験年数等々をさせていただきました。  
その中で・・・、全体を・・・。

◎中山裕司委員長

その程度でよろしい、その程度で結構です。

●佐々木病院事務部長

はい、すいません。

◎中山裕司委員長

はい、どうぞ。

○岡田善行委員

すいません。

まあそれは、この一次審査の採点用紙とか見ればある程度わかると思うんですが、計画がね、やっぱり今後変えていって、設計はそっちでしますというなら、ここだけの評価でよかったと本当に思っております。

先ほどの答えの中で、その仕様書のほうでこういうふうに変えていってという話をして、皆そこを読んだもんで、既存以外の建物を使ったり、新築のともあったりと言われましたけども、一応、僕も詳しく、ずっと教民におったわけではないのでなんとも言えないですけど、基本的な方針としては、伊勢市の方針としては新築病院を建てるということでやってましたよね。

そう考えると仕様書にそういうふうを書いて、もし変更できる、また、そういう既存の建物を使えるような仕様書にやるんだったら、やっぱり、委員の皆さん、また議員の皆さんに説明しといてからやらんもんでこんな問題が起きると思うんですわ、そういう点はどう考えておったかだけお聞かせください。

◎中山裕司委員長

はい、課長。

●成川病院建設推進課長

委員おっしゃるとおり、仕様書の中に、具体的な、こちらの方針を出していくということが、そういった配慮が欠けていたと思っております。

ただ、今回、先ほども御説明させていただきましたとおり、仕様書の中に、施設概要というのをあげさしていただいております、例えば本院でありますとか、院内保育所でありますとか、ヘリポートそういった主な施設の概要を載せさせていただいた最後に、新市立伊勢総合病院建設基本計画参照というふうに記載をさせていただいております、その基本計画の中に、配置イメージ図の中に、提案を妨げるものではないというところで意思表示をさせていただいたものでございます。

ただ、きちんと、こちらの方針を仕様書の中にも明記するべきであったということについては反省しております。

以上でございます。

◎中山裕司委員長

よろしいか。

西山委員。

○西山則夫委員

23日の問題提起の発起人で大変心苦しいんですが。

あの23日の議論を聞かしていただいて、答弁聞かしていただいて、本当に腑に落ちない、すっとんと落ちない、自分の気持ちの中にね、さらに本会議で小山議員の質疑を聞かしていただいて、少し新たな観点で答弁がされたということは受けとめておきたいと思っております。

今言われますように、部長言われたように、健診センターのことについては、今後ね、協議をしていくんだということ、そこはそこでね、おさえておきますけど、実は私が最初に申し上げたのは、先ほど課長答弁あったように仕様書も含めて、伊勢病院の施主というんですかね、施主、それから議会の議論の内容、そういったものが本当に設計者側へ伝わっていたか、設計者側はそのことを理解しておったかどうかということに、私は尽きると思うんです。

なぜかという、いろんなこの過去のいろんな資料をちょっと勉強を再度勉強したんですが、この前も少し言ったらどうかわかりませんが、パブリックコメントでね、市民の皆さんから健診センターはどうするんですかっていうのが、明確に病院の中へつくりますということ、これを当局の答えで出したわけですよ、病院の答えで、そういうことを含めてね、設計者はそういったことまできちっと把握をしながら、僕は提案すべきであると。

そのことについて、病院側の意思というものが伝わってなかったんでは、伝えてなかったと。

これ、耐震基準でも、答弁の中にありましたが、我々議会に説明されたこれまでの経緯からいきますと、私は全ての病棟が耐震基準を満たしてないという理解にしまった、ほかの議員さんわかりませんが、私はそういう理解で全ての病棟がそういったことで、やはりこれはもう建てかえなければならん、耐震だけでは済まされないんで新しい病院を建設しようという、病棟を建設しようという意思が市長からあらわれたと思うんですよね。

そこら辺、すいません。一問一答になってなくて申しわけないんですが、そういったことのことがありますので、まず1点目今お答えいただいたんですが、施主病院側と設計事業者のほうへね、どういった意図をもってプッシュをしたんか、ただ単なる仕様書だけ渡してこれでやってくださいということなんか、まずお答えください。

◎中山裕司委員長

はい。

●成川新病院建設推進課長

病院側の方針といいますか、思いにつきましては、基本計画書に先ほどもお答えさしていただいておりますとおり、配置イメージ図も示してですね、特に健診に関してで、健診につきましては、2階に配置するという事は、きちんと方針として示しておりました。

それぞれの参加事業者さん、全てがですね、この計画というのも当然読み込んでいただいて、中身については理解をしていただいて、プロポーザルに参加していただいたと考えております。

その中で、最近の急激な建設費の高騰、それから中身を理解していただいた上でちょっと計画面積では足りないのではないかと、そういったことが見えてきた中での提案があったものというふうに考えております。

以上です。

◎中山裕司委員長

はい、西山委員。

○西山則夫委員

基本計画書を再度見せていただいて、先ほど、部長から言われましたこのレイアウト図、のね、1番下2行書かれていることも理解してます。

確かにこういったことを書かれていると、設計事業者は、いいのかなと、外へ出してもね、いいのかなという受けとめ方をされるんですが、やはりそこへ行くまでに先ほどあったように質問がね、この項でやっぱりどういうことで設計事業者から縛るもん、妨げるものではないということのところがね、設計事業者にフリーハンドで渡してしまうようなことではいけない。

そこのところの質問がね、あったのかどうか。

これはどういうことなかと、そういうような事業者からね、そういうことあったんですか。

◎中山裕司委員長

はい。

●成川新病院建設推進課長

計画以外の部分について、提案してもいいかというような趣旨の質問はありませんでした。

◎中山裕司委員長

はい。

○西山則夫委員

そういうことで、そうすると言われますように、平米の問題、建設コストの問題等々でね。この最優秀になった事業者は、そういったことを少し踏まえずに独自の発想で外へ既

存のものを利用するということに落ちついたと思うんでね。

ですからそこら辺のところがね、これ私は、23日のときから腑に落ちないということ、今でも腑に落ちないのですが、選んだことは事実としてあるんですけど、やはりこの中身が、なるまでの私はプロセスっていうんですかね、そういったことが全く腑に落ちなかったんで23日も質問しましたし、うちの小山議員も同じような趣旨を言ったと思う。

そこをやはり、きちっともう少し明確にわかるように、この前からずっときておるのがなかなかまだ理解不足というんですかね、私の能力不足なんかもわかりませんが、そこが少しまだ理解ができないということだけ申し上げておきたいと思います。

◎中山裕司委員長

はい、暫時休憩します。

休憩 午前11時57分

開始 午前12時59分

◎中山裕司委員長

休憩を閉じ、会議を続行させていただきます。

ほかに御発言される方ございませんか。

はい、楠木委員。

○楠木宏彦委員

23日の説明、それから本会議での議員への説明、それから今日の話、なんだかこう話ですわね、されるたびにこういろいろ変わってきたりするような印象がありまして、どうもこう、恐らくまだ確固としたものがないという意味はあるんだと思うんですけども、だけど、そこら辺それはやっぱりもう少しきちんとですね、そちらのほうで、統一的なものをね、精査をしてきちんと出していただかならないのではないかなというふうに思うんですけども。

そういうことなんです、一つちょっと御質問があるんですけども、話がだいぶ戻るんですけども、選考委員の件なんです、これ6人の方が選ばれているんですけども、病院をつくるときに、やはりあのそれぞれ専門家というのがね、必要やと思うんですけども、建築の専門家はもちろんですけれども、病院を建築するという上での特殊な問題はありますわね、技術的な問題、医療関係のですね。

それと、ほかに患者さんの心理的ないろいろなそういう部屋の、どうするとかということを含めて、患者さんに対してどのようにするのか、やっぱり病院のスタッフがどのように働きやすい職場にするのかっていうことなんかも総合的にですね考えて、設計しないといかんと思うんですけども、これは6人の方々、それぞれ専門はどういう分野なんでしょう。

◎中山裕司委員長

はい、どうぞ。

●成川新病院建設推進課長

6名の構成でありますけども、大きく分けまして建築分野3名、医療分野3名でございます。

建築分野としましては、外部の大学の先生、建築の有識者ということで2名、それから市の部長級の建築専門の職員1名でございます。

医療分野に関しましては、それぞれ医師、医療技術職、看護師、それぞれの立場で3名ということでございます。

◎中山裕司委員長

はい、楠木委員。

○楠木宏彦委員

建築上の専門家いらっしゃるんですけども、先ほど私申し上げた、特に病院固有のですね、問題があると思うんですけども、そこら辺については、特に専門的な方はいらっしゃるんですか、この建築関係の中でも、さらにそこら辺の専門的なことがわかる方といえますか。

◎中山裕司委員長

はい、課長。

●成川新病院建設推進課長

外部から建築分野で2名委員になっていただいたわけですが、まず御一人は、三重大大学の先生につきましては、三重大大学と伊勢市の総合友好協力協定書に基づきまして、これから設計業者のプロポーザルを行うので、ぜひ有識者として選考委員を推薦いただきたいと、大学側のほうへ要請をさせていただきまして、なっていたということ、病院の設計、この趣旨を伝えた上で、御推薦いただいたということでございます。

もう御一人につきましては、その三重大大学の先生より、建築分野もう一人選考委員どうやとお話をいただきまして、御推薦をいただいたということでございます。

◎中山裕司委員長

はい、楠木委員。

○楠木宏彦委員

そうするとこの委員長されておる方は、三重大大学から推薦された先生だと、副委員長の名古屋大学の方は、委員長のほうから推薦していただいた方ということですね。

◎中山裕司委員長

はい、ほかによろしい。

よろしゅうございます。

はい、それではちょっとあの委員長を交代して、私も質問させていただきたいと思いません。

よろしゅうございますか。

じゃあ、副委員長。

○世古明副委員長  
委員長。

◎中山裕司委員長

私のほうからも御質問申し上げたいと思います。

先ほども、申しあげましたように、23日から本会議、そして今日のいろいろの議論、答弁を聞いておまして、非常に不透明で、不信感を増すような答弁であるということが否めない事実だと私は思います。

幾つかの質問をいたしますけれども、あなた方の病院側の質問に一貫性が全くない、終始やっぱり一貫性がないというところにやっぱり今回の大きなそういう問題を起こしておるのではないかなと、こういうように思います。

それは具体的に、先ほども午前中の鈴木委員の質問にもありましたけども、私はこれは23日のときも申しあげました。設計プロポーザルとは一体何なのかと、これは申しあげました。それに対しても、えらいはっきりとした答弁がありません。

今回ですね、この設計プロポーザルと言いながらね、言いながら、今回ヒアリングにより審議を深めて行った結果、最優秀及び次点者を決定することができたと、プロポーザルとそれから設計プロポーザルとそのヒアリングまで踏み込んでおるということに大きな一つの矛盾があります。これはね一つ、これは23日にも申しあげました。

それとね、皆さん方は、そのいまの今回、既設の建物を利用することをということで、何をその今の話やけど、根拠にあげとるか、根拠にあげとんのは、敷地面積が狭くなって、そして経費の節減になると、こういうことをですね、終始一貫して今まで答弁してきておる。

しかしながら、その面積は減ることは減ると思います。

しかしながら、経費節減になるということの、この中での具体的なそういうような説明が今何らされとらん、先ほども誰か質問されたけれども。

それと、もう一つ、大きなやっぱり問題がそこで残るとするのは、この今回落札をした業者、あなた方は23日から過日の一般質問においても、既設の建物についてはですよ。そういうようなものを残しながら、ということはこの提案された内容を行っていきますと云いながら、今日は、この既設の建物は物置にしますと、わかりやすく言えば物置にしますというような説明をした。しかしながら、ここで明らかにですよ、明らかに今回落札した業者のこの図面をあんたたちはやっぱり、当然、見とると思うんですよ、これ見とると思いますよ。

いろいろと、一問一答ですけども、これさっきのプロポーザルと関連するんで、申し上げておきますけれども、ここに明らかに、明らかにここで今の言うようにですよ、一番の初めのところでですよ、図1の3の成長と変化に対応する配置イメージ、新築建物の面積

の削減でこだけ金額が少なくなります。ライラック既存事業による削減はこだけですよ。解体工事建物のみの削減はこだけ、具体的にですよ。ここで具体的にこれあがってきておるわけですよ、それで、次の次のページを見ますとですよ、既存施設を利用した健診センターということをはっきりこでうたってるじゃないですか。

ここにはライラックも入ってますよ、それから、CTなんかの施設もこのまま残しますよということです。生理検査室も残りますよと、ただこで新しく加わっておるのが、院内保育所だけじゃないですか、これは。

今日に至っては、もう全部新しい新築のこへ健診センターも入れますよと、それじゃあはじめから今の話しやないけど、そういう答弁しなきゃならんじゃないですか。これは。

既設の建物を使う使うということの根拠は一体何やということをお皆さん方が質問するから、質問するから今の話しやないけど、物置に今度直しますよと、物置にするのにそんな今の話やないけども、経費節減にはならないと、私は思いますよ。

答弁願います。

○世古明副委員長

どなたですか。

部長。

●佐々木病院事務部長

まずは、私どもの説明のほうが明確でないという御指摘をいただきまして、それにつきましては、申しわけないというふうに思っております。

それからいろいろ御質問いただきましたので、順番もし間違えとったらお許しをいただきたいと思いますが、既設の建物についてということですが、一番最初の時にはですね、既設の建物についての具体的な用途については、私どものほうから確かに申し上げなかった。お話をさせていただかなかったかというふうに思います。

そのときには、私ども先ほどの繰り返しになりますけども、既設の建物の中へ健診センターを入れるというのは病院の考えのところになかったものですから、その際には、この設計については設計業者を決めただけなので、これからいろいろ協議をしていくかというようなお話に終始をしてしまって、その辺のあたりがまず混乱を招いた大きな原因として反省いたしております。

それから、一般質問で頂戴したときにはですね、そのあたりのことについては、少しお話をさせていただいたかというふうに思いますし、今回は、そのお話をほうをさらに繰り返しの部分も含めて、御説明を申し上げたんですがその辺のあたりがもし一貫性がないならば、お許しをいただきたいなというふうに思います。

いずれにしても、既設の建物については、今申し上げておりますように、医療機能以外の部分で活用を考えて、今後行きたいというふうに思っております。

それは委員長おっしゃいました倉庫の部分もございましょうし、あるいは、どうしても、もう少し広いスペースとして既存の部分を活用するのであれば、更衣室であるとか、あるいは会議室であるとか、場合によっては、医療に直接関係のない事務、こういったようなスペースにも活用は可能かというふうに考えています。

このあたりは今後、設計事務所と、詳細の協議をする中で検討させていただいて、なおかつ議会のほうへも当然のことながら、お示しもし、意見もいただきながら進めてまいりたい、このように考えております。

以上です。

○世古明副委員長  
委員長。

◎中山裕司委員長

そのね、今の説明はね、私は詭弁とかしかとれない、これはね、こういうような形になったからこういうような説明を加える。

あんたたちこれ今の話やけど、二次審査講評の中で、最優秀者に対するその評価を講評、これ出しとるわけでしょう。

一番初めに出しとるんやったらなんやこれはということになるんですよ。

建設コストや面積の制約に対して、既存建物の活用が提案され、一番初めにそのことを重視をして、今の話やと評価をしておるとということなんですよ。よろしいか。だからこそ、今のいう、先ほどから何回も出てきておるように、面積を減らすことによって、今の建設コストを下げると、経費節減を行いますということ、この講評の一番初めにあげておるとということなんですよ。

これはまさしく、この提案された業者がこれについてということ今の話、あなた方はこれが最高のベターな今後の伊勢病院の建設につながっていくということで評価したわけでしょう、これは。

私は、これをそういうような、この講評を見る限りにおいては、そういうような受けとめ方しかできない。どうぞ。

○世古明副委員長  
部長。

●佐々木病院事務部長

二次審査につきましては、4つの課題を設けさせていただいておきまして、4つの課題の中でそれぞれ配点をさせていただいて、講評につきましても4つの課題についてそれぞれ講評させていただいておるところでございます。

はい、その中で、この最優秀者のほうについてはもちろん課題1、2のコストの部分もそうですが、一番大きな部分の病院の重点整備項目、課題3のところでも、あるいは課題4のところでも、項目別の中では、1位でございましたので、全体での評価の中で、1位として、選定されたということでございます。

以上です。

○世古明副委員長  
委員長。

◎中山裕司委員長

それは、冒頭私が申し上げたように、ここにそういう大きな矛盾があるということ、冒頭に申し上げるとして私は、設計プロポーザルとは一体なんやということなんですよ。あなたが言うように、こういう項目にどうのこうので今の話しやけども、分けて評価をいたしておりますと、課題1、課題2、課題3、課題4 こういうようなことによって評価をいたしておりますよという、それに対する評価のあれは今の話、何一つでてきておらない、点数だけじゃないですかこれは。

それと、だから先ほど私が申し上げたように、一番基本をあなた方は、さっき岡田委員が言われたけども、第一次審査でよかったんじゃないかという、私もそう思っておる。一次審査がつまり、今回の設計プロポーザルだと、こういうように思っておりますよ、でなかったら、あなた方はそう言いながら、さっきも言ったけども、今回ヒアリングによる、ヒアリングでやったからこういう課題1、課題2、課題3というのが出てくるんじゃないですか、これは。それによって審議を深めた、審議を深めた結果こうなりましたよということをとるわけ。

そうになったら、設計プロポーザルとは一体なんやと、あなた方は我々に設計プロポーザルをやりますよと言って、それにかこつけて今の話しやけど、こんなことまでそれこそ、まさしく踏み込んで、踏み込んで、今度のヒアリングをやって、こういうような課題1、課題2、課題3というふうなことをですよ。勝手に自分たちが今の話しやないけども、その域からでとるじゃないですか。

それ我々に対するその説明とですね、やっとなる実態が違うということなんですよ。どうぞ。

○世古明副委員長

部長。

●佐々木病院事務部長

今回のプロポーザルについては、さっき申し上げたように、一次で担当チームの対応と担当チームの能力を図りました。

今、委員のほうは、それでは一次でよかったのではないかということですが、一次でやった対応チームの担当チームの対応というのは、大まかな部分で評価をいたしておりますので、二次審査を実はこの対応チームの担当チームの対応を課題を4つ出すことによってより深く評価をしようということでした。

ですから、課題1では、将来の医療環境の変化の対応についてどう考えているのかということの評価をさせていただいた。あるいは一番大事な課題3では、私どもの病院の建設計画の重点項目への対応について、考え方を、聞かせていただいた。

その中で、文字とともに、わかりやすいように、病院のイラストのほうが出てきておるということですので、私どもとしてはあくまでプロポーザルの範囲の中での考え方なり技術力なり対応といったものを評価をさせていただいたというふうに考えております。

以上です。

○世古明副委員長  
委員長。

◎中山裕司委員長

当然、プロポーザルはそうでなけりゃならんけども、これは。だけど、このあいだも私は質問したけど、あなた方はそう言いながらも、その限られた時間、情報に基づく提案は必ずしも万全なものではないと、言いきつとるとるわけです。

また、本プロポーザルは提案された内容をそのまま設計に行うものではなく、設計者の選定が目的であるという。まさしくそのことを、今回の設計プロポーザルは、こうですよと言っていいながら、今の先ほども指摘したような、ここで言うその今の話しやけども、課題1、課題2、課題3とかいうものををつけ加えて、まさしくもうヒアリングまで踏み込んでおる。そういうようなことだから、こういう具体的な、既設の建物を使って、そして今の話やないけども健診センターで、ここにきちっと表示されとるわけですよ。これ。

健診センターを使わないようなもので、物置にするんやったら、何が経費節減になるんですかそれは、こういうものを残して健診センターに使うからこそ今の話やないけれども、そういうような経費節減が図られる。これは病院管理者はもう専門でございますんで、ラックなんかは残すとかですね、こういうような既設の現在の外来の棟の部分を残すという機器ですよ、医療機器。これはもうまさしくですよ、健診センターを想定したものであると私は思う。これは私素人ですのでわかりませんが、この今回、今日あたりの説明は、いやいやそうじゃないんですよ。本来はきちっとした新しい建物の中に健診センターも入れますと、こういうような話が変わってきておるわけですよ。

○世古明副委員長  
今の質問に対しまして、部長。

●佐々木病院事務部長

提案を、いわゆる設計事務所から御提案をいただいたのは、確かに健診センターを既存棟でつくと、そのためにおっしゃったような放射線機器について、残すという御提案かというふうに思います。ただ、私どものほうは申しわけありませんが、健診センターを当初からここへ残すというようにことを議会の中で、御答弁した覚えがないかというふうに思っております。

23日のときには、非常に不十分ではございましたけれども、業者を決めただけなので、今後、設計について協議をしていくということを申しあげた。それから、一般質問については、今日と同じような答えになりましょうが、既存施設の中には、健診センターではなくて、医療機能以外のものを配置をしたいということを申し上げましたし、今日もそのことをもう少し詳しく申し上げたつもりでございましたら、説明が悪くて誤解を得たのならば、これはもうお詫びを申し上げたいというふうに思っております。

○世古明副委員長  
委員長。

◎中山裕司委員長

いや私は先ほども申し上げたように、あんたたちはそういう矛盾を感じないんかと言うんですよ、私は。矛盾ですよ、これは。これ私は自分でつくって、作り話で言っておるんじゃないんですよ。あなた方が提供された資料に基づいて、私が質問しておるんですよ。

その整合性が全くない。矛盾に満ちとるじゃないですか、この今の話やないけども。この内容は。あなた方は面積を小さくします、建物の面積小さくします、経費節減をします、そのことを言い続けとるわけですよ。言い続けとる。

これで、今回こういうような、図面が具体的に提案された、いやいやいやその今の話やないけども、既存の建物はそんなこと言ったことありませんよと言って、言ったことありませんて、ここに全部これ今の話し、これ私が読み違っておるのかな。

ちゃんとここに健診センターということが、表示されとるじゃないですか、これ。既存施設を利用した健診センターということですよ。

あんた方はそれを言うと、いやいやそうじゃないんだと。業者を選定しただけであって、これから、今の話しやけど、こちらの言い分を、今の話やないけども、全部取り入れてこれから設計に入っていきますよと。こういうことを詭弁を言うということなんですよ。

それでは、なぜその今の話やけども、経費節減とか、面積を減らすというような、そのことが、さっきも言ったように講評の第一義的にあるということとは一体どういうことなんかということのきちっと説明がされやんといかんということなんですよ。

はい、どうぞ。

○世古明副委員長  
部長。

●佐々木病院事務部長

おっしゃるように、提案いただいた図面の中に、既存の建物の中に健診センターというのが入っておるのは事実でございます。

そういった面で私どもは既存の中に、健診センターを建てないというのは、整合性が欠けるやないかというところは、そのとおりにかというふうに思います。

ただ、これについては、全体の経費の中で、既存施設をほかへ使うことも有効性ということについては、評価ができるという審査委員さんの、評価の中ででてきた配点かというふうに思っておりますので、私どもとしては、そのような意見だろうというふうに思っております。

それから、当然のことながら設計については、そういったことで一部異なるところはありますが、一番優秀ということで評価がされた提案に対して、業者さんを決めたということかというふうに思いますので、当然のことながら、これから設計事務所と詳細について詰めていく、それについては出された案については、一部こういったところもありますが基本的には尊重しながら、お互いが協議しながら建設を進めていきたい。プロポーザルで

すので、そのような形になろうかというふうに思っております。以上です。

○世古明副委員長  
委員長。

◎中山裕司委員長

先ほど私が申し上げましたようにね。

具体的にその削減策、削減されるであろうということが試算されとるわけですよ。具体的に、それは提案されておるわけでしょ。これ。

あなた方は当然今の話やと、選考委員の皆さん方がそういうことを加味して今の話やけども、評価をしとるわけでしょ、これは。何もなかったら評価できないじゃないですか、それは。だから、こういうような試算までして、こんだけの金額が減りますよと、だから、経費節減になりますよということでしょう、その裏づけは、そんなものがないのに何をその今の基準に審査をしたんかということになるじゃないですか、それは。それはね、納得できない、それは。根拠になったのは一体なんやと。

○世古明副委員長  
部長。

●佐々木病院事務部長

中山委員さんの場合には、B社安井建築設計の課題の1をごらんいただいておりますかというふうに……（「だから安井と言っとるやないですか」と呼ぶ者あり）

その中の1の3というところで成長と変化の対応配置イメージということで表が出ております。

この中では、いわゆる2万2,500と言っておったものを、2万2,000にすることによる差と、それからこの既存施設を使って整備するときの差が出ております。

つまり、2,300同じ金額で、新しい病院が2万2,500から2万4,800の同じ金額でできるよという提案かというふうに思っています。ただ委員長仰せのとおり、この中で2番目のライナックという部分につきましては、今私ども申し上げておりますように、健診センターには活用しないということになるんで、ここの部分は省かれるだろうということは私も今理解をしておるところでございます。

いずれにしても、これは、特に病院職員にとっては、医療機能を確保するために少しでも、医療機能部分の面積が広く確保できる、そういった意味で、非常に前向きな提案というふうに、捉えたということでございます。

以上です。

○世古明副委員長  
委員長。

◎中山裕司委員長

そこにもあなた方は矛盾を感じないんかと思うんです。

要するにどういうことかいうと、既存の建物を使って検診センターを利用しますよと、だから、その部分については、敷地面積が少なくなりますよというのが建前でしょ、これは。

その既存の建物を検診センターに使わなくて、先ほどから答弁しとるように、新しい建物の中に健診センターまで入れるとするならば、当然、この設計は健診センターは別にして、想定して、設計をしておるわけなんですよ。そうでしょ。健診センターを新しい新病院の中に入れるとしたら、当然面積、建物面積ふえるじゃないですか、それは。素人の私でもそのぐらいのことはわかります。

私はそういうようなことを専門の設計業者に聞きました。非常にそういうような点では矛盾をしておると。

当然でしょ、これ今の話、我々素人でもそういうようなことはわかりますよ、健診センターをここまで具体的に提案をして健診センターは、今の話やないけども既設のものを使いますと、だから、新しい建物の中には入れませんと。だからそれだけ面積減りますよと。

しかし、今回入れましようという、新しい新築の中に入れましようといったらそれだけ面積ふえるの当たり前じゃないですか。

○世古明副委員長

部長。

●佐々木病院事務部長

基本的に大事なものは2万2,500で普通に全ておさまるのならば、この案というのは本当に必要ないんだと思います。ただ各社が出ておりますけども、私どもの病院のこの計画の内容を実現しようと思うと、2万2,500では足りませんということをはっきり言われております。

これは各社言っております。

その中で工夫が必要といいますけども、例えばその中には、当然のことながら会議室や、それから、更衣室や倉庫というもの、あるいは、事務のスペースというのも入ってますから、それを外へ出すことによって、私どもの考えとしては、新しい病院の面積が確保できて、なおかつ医療機能としても充実ができるという意味の中で、審査員の方が御評価をいただいたというふうに考えております。

○世古明副委員長

委員長。

◎中山裕司委員長

あのね、この第二次に選ばれた、選定された4社はね、これ今の話、全部今の話になるけれども、日本を代表する設計業者ですよ。これは。

あなたが言うのは、あなたたち素人なんですよ、そんなものはね、当然加味して今の話

やないけども、提案をしてきておりますよ。そこまであなた方はきちっと今の話、審査をしたんかと、ここまで本当に審査をしたか。

先ほどの、これは皆さん方が言ってくるように、選定委員もどうかということに、今、楠木委員も言われたけども、その前からもいろいろとそれ言われておるけれども。

そういうその選定委員が本当にそういうものを知識と経験を持ち合わせて本当にそういうようなことに対して、こんな大事な伊勢市の大きな何十億という事業にかかわる一番出発点である設計に携わらせたということがね、大きな問題なんですよ。

この問題については、それ以上言いませんけれども、だから、そんなものはあなたの説明だったら、他の、今の話しやけども、設計業者皆わかっておって、今の話しやけど、やっておりますよ。これは。

そういうようなことは、今の話し、私は、その理由にはならない。

それとね、もう一つ、今の話やけれども、尋ねておきます。

この今の一番初めのコストが云々、面積がどうというようなことの中で、発注者の講評、発注者の立場に立って、建設費の縮減を考慮したと。さっきから私が申し上げておるように、どこが発注者の立場に立ってですね、建設費の経費を節減したのか、まだこれから、その矛盾をあんたたちは感じておらないか。

いや、選定業者はプロポーザルで決めますと、これから今の話しやけども、発注者の意向をいろいろとしながら、最終的な設計書をつくっていきますよと、そう言いながら、反面立場に立った建設費の縮減を考慮したと、これどういうことなんかと。

○世古明副委員長  
部長。

●佐々木病院事務部長

すいません、実はあの課題4の4つの中の1つの課題が建設工事費並びに維持管理費用の縮減ということを課題に掲げておりますので、その部分での評価ということでございます。

○世古明副委員長  
委員長。

◎中山裕司委員長

あのね、あんたそればっか出すけども、この今の私が言うたその冒頭のその質問に答えておらない。

設計プロポーザルとは一体何か、今回はまさしく、それを踏み越えたヒアリングじゃないかと。

こういうようなことを私は今の話しやないけども、23日の日も申し上げると、それに対して明快な今の話しやけど、答弁が何もされとらん。

そんなそれで、今の話やと課題1や、課題2や、課題3やて、これは勝手に自分たちが設定しただけのことじゃないですか、それは。

○世古明副委員長  
部長。

●佐々木部長

まずプロポーザルのほうのお話かというふうに思います。

委員のおっしゃるとおりやというふうに思います。

プロポーザルですから、いわゆる業者さんの考え方であるとか、技術力であるとか、対応こういったものを、推しはかるものというふうに私ども理解しております。

繰り返しになりますが、私どもはあくまでヒアリングを行いましたのも、そういった観点にしたがって、担当チームの対応力というものを見させていただいた。その中でヒアリングも行わせていただいたし、各チームからは今までの新病院のほかの病院の例もあわせて中ですね、イメージ図と合わせて、その説明が行われたというふうに理解をいたしております。

すいません、そういうことです。

○世古明副委員長  
委員長。

◎中山裕司委員長

答弁になっておらない、ちゃんとやっぱり明確に設計プロポーザルとは一体何やということの認識がね、だからそういうところに今回無理が生じたということなんですよ、無理が生じてこういう形にまで踏み込んでしまつと、そこで問題なんは、私はその今のそういうような認識の上に立って、このことを進めていったら、これは今の話やけども、病院管理者ではない。

病院の事務方であんたたちがやっぱり責任があるんですよ。

こういうようなことのずさんな、ずさんな、ずさんなと言っておきます。ずさんなプロポーザルをさせたということ。

これはねきちんと認識をしてかないかん。

これずさんなんですよ、こういうこと、それは誰がどこでどういう主導をして、こういう方向性を生み出したかということは何、これはこれから説明をしていかなきゃならんけれども、あなたの本会議の答弁を聞いとると、まさしくあんたが、選考委員の委員長みたいな答弁をしておるけれどもね。

これはもうこれ議事録もあるけれども、その誰がこういうような講評を作成したのか。

本当に、さっきも言ったけれども、審査に当たっては建築の専門的な、知識が必要でもあるのにもかかわらず、選考委員が、そういうようなことであった。いろんなことの過ちが今回こういうようなことを生み出しておる、まあいうことになるわけですけども、こういうような講評とか、こういうものは、全部の選考委員が議論をした中でつくられたものなんかどうなんかな。

○世古明副委員長  
部長。

●佐々木病院事務部長

まず、講評につきましては、選考会が終了後、各委員の中で意見交換というか、講評を行いました。

それを事務局のほうでまとめて、それで委員長のほうへお示しをした中で、委員長が最終的に決定をされたということでございます。

○世古明副委員長  
委員長。

◎中山裕司委員長

それにも疑問が残ります。

そんなもの、終わって短時間でこんな膨大なものを、そこで、あんたが言うように、課題1、課題2、課題3とこんなような大きなボリュームがあるものに、そんな短期間でね、講評しました、議論しましたということにはならん。これは。これはならん。

だからそんなものがね、それこそ今の言うように、詭弁にしかすぎん、もう時間も余らないので最後にしておきます。

そういうような疑問は残るけれども、私はね、やっぱりね、このことは非常に重い、重いということを行わなければならん、これは私は、こういうことに関しましてね、やっぱり私は、尊敬をいたしております。やっぱり、医師としてね、今回その今の話しやけども、藤本病院管理者が本会議で答弁された。

この小山議員の質問に対して、これはね、私は本当に正直なお気持ちを表明されたと思うんですよ。それはね、これまさしく今も言っているように、この結果は啞然としたって、これはこれでいいけれども、新しい病院にみんなが入って、患者さんが新しい病院で治療ができる、あるいは、健診を受けられると、そういうことにするのが一番いいと私は思うと、このね本当に、病院長として管理者としての、本当に気持ちがここで表現されたと、これはねやっぱりね、全部適用を受けておるわけですから、議会の議決どうのこのやないけど、これからいろいろと財政出動もしていかなきゃならんときにね、私は少なくとも、病院管理者であるという病院長の意見をこの委員の連中らはね、連中と私は言いたい。連中らがね、きちっとやっぱり、そういうようなことで、院長の思いをね、これ施主なんです。施主なんです。病院、いわゆる公営企業の社長なんです。

だから、そういう施主の、病院長としての施主の思いをね。きちっととやっぱり聞くというぐらいの配慮はね、あつてしかるべきなんです。

それはそうでしょうが、自分の個人のうち建てるときでもそうじゃないですか。

当然施主は最後に、自分の思いをこういうふうにしてほしい、こうしてほしいというのが、個人の住宅を建てるときでも、そうじゃないですかとこれは。その施主の意向を何も聞かずして、選考委員が勝手にこういうふうなことを決めていくということに対しては、当初からボタンのかけ違いをいたしておったと言わなければならん、これは。

だから私は、今回こういうようなことにね、関しまして、本当に病院長の本当にお気持ち本当に素直な表現がされたということでもあります。

それについては、答弁は求めませんが、これはもう、最近、最近の話です。

この市立伊勢総合病院医師及び看護師奨励基金、これ今募集しておりますよ。

ある金融機関で、非常に少ないけれどという心ある寄附者が、2口、今の話やけど申し込みをいただいたらしいですけども、今回のこういうような状況を見て、これはもう今の話しやけど、寄附する気持ちにもならん、だまされたと、寄附したわ、だまされたとってますよ。

これなぜかと、ここではっきりと寄附のお願いの中で、当院を新たに建てかえることを決定いたしましたと、私たちは伊勢市民として、こういう新しい病院を建てかえる、新しい病院ができるんで、そういうことに対して協力をいたしたいということで、善意の寄附ということであったけれども、これはもうやめておきます。こんな既設をつくって、既設を使って、これは何の新病院かと。

これはね、申し上げておきます。私たちも、ここにおる皆さん方もそうだと思いますけども、市民もそうですよ。新しい病院が建てかえられるということということは、新築だと思っておるんですよ。皆素朴に、素朴にそう我々は、そういう、まさかこんな既設のものを使うなんていうふうな提案が出てくるなんて、ゆめゆめ思っておらなかった。

だから、そういうね、ことも含めて、これらに対してもこれからいろんな影響が出てくるし、病院建設にあたって、いろんな障害、当然出てきて当たり前ですよ、これは。こういうようなことをしておいて、いやいやこうですああです言うて後づけで、そして、今の言うように、健診センターをやると言いながら、今度目は物置にしますと、こういうようなことを通用しないということだけは、申し上げて私は質問終わっておきたいと思いません。

交代します。もう、答えいりません。

○世古明副委員長

交代します。

◎中山裕司委員長

それでは、委員長交代さしていただきました。

最後になりますが、皆さん方の一言づつ思いを、聞かさせていただきたいと思います。福井委員のほうからずっと周っていきましょう。

○福井輝夫委員

いろいろの経過を踏まえてこのプロポーザルが決定されたわけですけども、やはり皆さんのいろいろ意見があるように、プロポーザルをするときの条件っていうかね、その辺の部分は、はっきり守っていただきながら、本当はやっていただくとかよかったかなと、まあ、いろんな制約のある中で、こういう、それを打開するための案として一つ出てきたということなんですけども、このこれを決めるにあたって、細かいところまで検討した中で、やはり結論を出して選んだというふうに私も思いますので、それが最初に基本と違ったとい

うこと自体が、やはりちょっと問題だったと思いますので、そういう部分はやはり、今後反省点として、しっかりやっていていただきたいと思います。

以上です。

◎中山裕司委員長

はい、岡田委員。

○岡田善行委員

いろいろ皆さんからの質問と答えを聞かさせてもらいまして、やっぱり、最終的にはねやっぱり納得いかないというか、腑に落ちないですね、このままの状態でもいいのかなという疑問詞が残ってしまうという一言だけ、言わせてもらって終わりにします。

◎中山裕司委員長

藤原委員。

○藤原清史委員

最初に質問させてもらいましたけども、私もあの、耐震と建てかえは違うということで、いずれ40年近く経っている建物であるということで、いずれは壊すとか、またするということがでてくるんじゃないかということを思いますので、はじめから全て新しい建物でいくという方向で進めてほしいなと思います。

会社がどうっていうんじゃないんですね、既存の建物は使わないという格好で行っていただきたいなと思っております。

◎中山裕司委員長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

今、いろいろと疑義出されましたので、そこら辺についてきちんと精査していただいて、またもう一度きちんとそちらの意思もですね、はっきりさせていただいて、その都度その都度、こちらに報告していただいて、審議するというような形で今後やっていただければと思います。

◎中山裕司委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

私もこのやっぱり、説明の仕方という点でまずい点がいろいろあったと思いますので、どういう部分の説明が足りなくて、どういうことがちゃんと説明できたのかっていうことをきちんと整理していただいて、これからあの病院ができるまでに何度もそういう説明を議会として受ける機会があると思いますので、そのことをしっかり生かしていただきたい

なと思います。

◎中山裕司委員長

はい、どうもありがとう。

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

冒頭にですね、プロポーザルと既存建物の活用について確認をされてもらったんですけど、こう議論聞いとる中で、またよけいわからんようになってしまったんですが、ですので早急に病院さんのほうで協議をしていただいて、きちっとしたものをお出しいただくような努力をしていただきたいなというふうに思います。

これもう後戻りはできませんので、その点よろしくお願いいたします。

◎中山裕司委員長

はい、どうもありがとう。

西山委員。

○西山則夫委員

23日の冒頭からですね、私の本当に素朴な質問からスタートしたというように私自身思ってます。

報告書見せていただいて、最優秀という業者がありましたので、申しあげましたようにそこから私はですね、その4枚のページを含めて、検証させていただいたなかで、既存施設を利用するということについて、いかなもんかというところが出発点であったように思っていますので、そのこのところをですね、ここしばらくいろいろ御見解を聞いてますけども、なかなか当初からね、私もちょっとさっき申しあげましたように、やはり当初から、施主として建設業者に対してこういう思いがあるんだと、病院としては、ということをお伝えきっていない、グレーなままで業者に渡したということが少しボタンの掛け違いかなというふうに私は認識しておりますけども、ぜひ今後、鈴木議員がおっしゃったように、我々の理解を得るための努力を早急にしていただくようお願いをしたいと思います。

◎中山裕司委員長

はい、ありがとうございました。

副委員長。

○世古明副委員長

23日、本会議、今日といろいろ、皆さん質問されて、聞かしてもらっておる中でですね、また23日から今日に至るまで、健診センター中やとか、物置やとかそういう話が今の時点で出てきたことには、今後の何か、まだ不安を感じました。

それとですね、今回本会議だったと思いますけど、採点をしてから、意見交換したということになっておりますけど、物事の進め方というのが求めるところは同じなんで、そうし

てお互い選考委員やったら、選考委員のこと意見を皆さんが理解した上で判断して、ベストの形をもっていくっていうのが、私は何事でも物事の進め方は、共通しとることがあると思っておるんですよ。

だから、そこにもやはり今回の選考委員で6名の方、同レベルと言いながらも、その中には、やはり一人の人に同意するちゅうことはどうかと思いますけど、やはり管理者という重い責任の中で、やはり思いもあつたと思いますし、これからやはりその人は何かあれば責任を負うという形が大きいですから、そこら辺はやっぱり先ほど委員長も言われましたけど、配慮した中で運営をしていかんと一つのものにはならんのかなと思います。

だから今後、やはり、いろんなことこれからいろんなこと決めてかないかんと思いますけど、お互いの意見を言いあつて、議会でもそうですけど、その中で、皆さんが理解をしたうえで進めることが大事ではないかなと思いました。

#### ◎中山裕司委員長

はい、どうもありがとうございます。

大体、皆さんの御意見を賜りました。先ほど私が申し上げましたように、やっぱり病院管理者の言葉は非常に重い、こういうことに尽きると思います。

皆さんの意見を聞かさせていただきまして、当委員会としては、今日の時点では、その了承をすることができないということで、きちっとやっぱりその精査するちゅうか、もっときちっとした納得できるような答弁をできるようなものを持ってこいということが大半であったという、大半でもうほとんどの方でございますので、そういうことで、今日は時間の関係で、これで終わらせていただきますけども、決して、当委員会が今回のこれについて了承したものだというような、認識はもたないようにはしていただきたいと思います。

これをもちまして、教育民生委員会を終了させていただきます。

どうもありがとうございます。

閉会 午後1時47分

上記署名する。

平成 年 月 日

委 員 長

委 員

委 員